

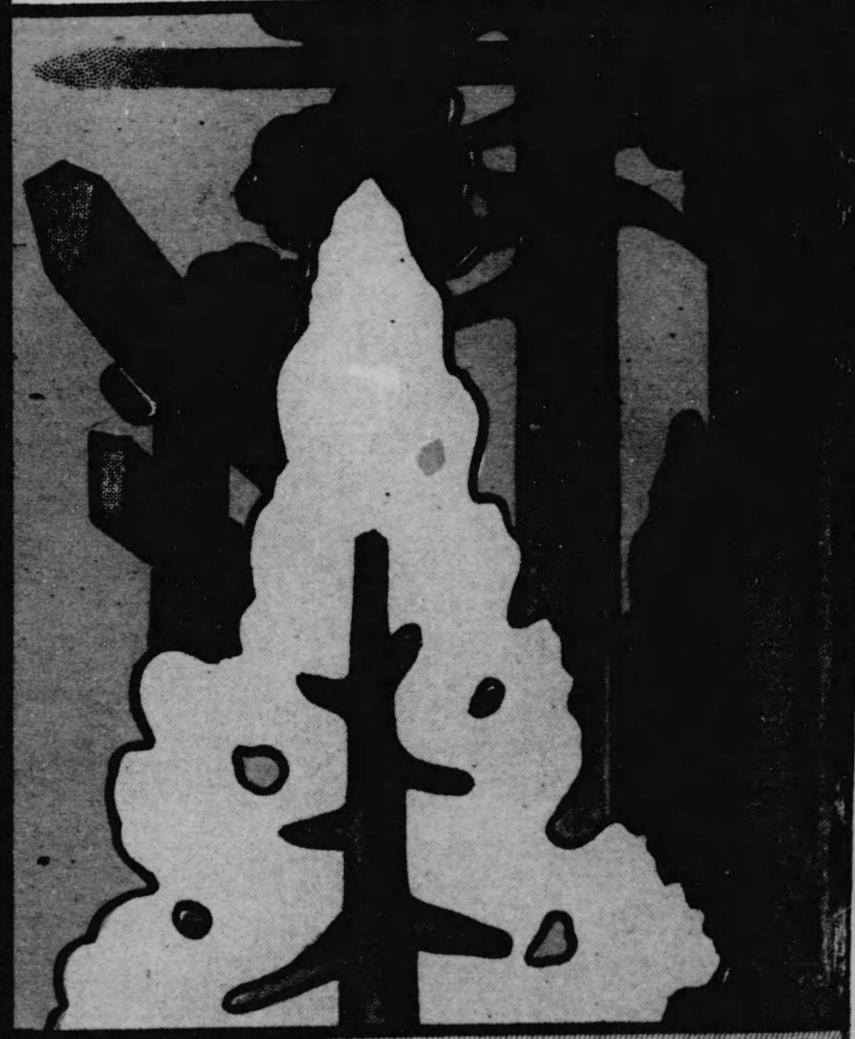
396
153

聖跡案内

始



聖治案內



396-153



貴族院議員
香川縣教育會會長
崇德天皇聖跡敬仰會會長

伯爵 松平賴壽氏題辭
鎌田勝太郎氏序

聖跡
案內

福家惣衛

大正 10 7 5
內交

南狩



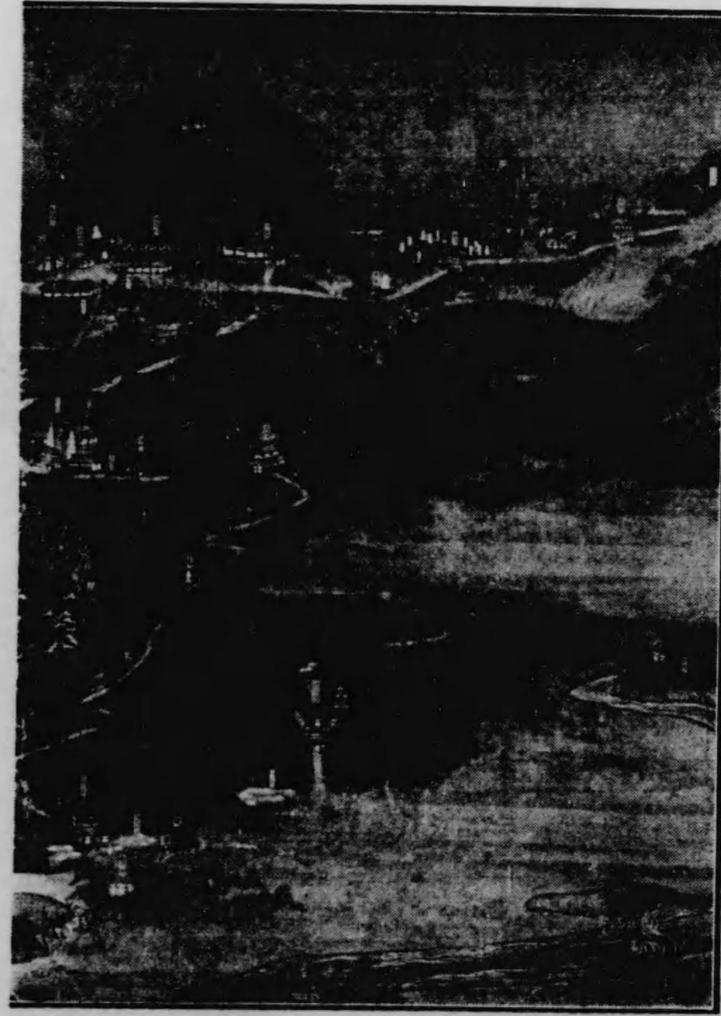
九年

伯爵 松平賴壽謹書





(藏寺峰白) のもの前以祿回年



二和弘皇天山龜後圖古の山峰白

聖跡案内序

保元之亂は曠古の悲慘事にして、人倫の變、此より大なるはなし、父子相殘ひ、兄弟相争ふ、上皇の軍、老練爲義の如き、強勇爲朝の如きありと雖も、時利あらずして、遂に當國に播遷し給ふ、嗚呼悲哉、上皇直島を経て、鏡の松山の津に着御し、後ち鼓ヶ岡の木丸殿の行宮に御座します事、六年にして、長寛二年八月二十六日崩し給ふ、西庄の里彌蘇場泉に殯し松山之白峰之陵に葬り奉る、爾來星霜七百年を経さ雖も、累代の國守並に衆庶之御遺徳を崇敬する事、極めて篤く、御陵之殿然たるもの多く他に其の比を見ざるものあれ共、御遺跡之内或は湮滅せるものあらんことを恐れ、去年の秋、郡長北野右一氏を始め、關係四箇村村長郡内之有志と共に、聖跡敬仰會なるものを起して、御遺跡の晦たるは、之を現前に顯はし、顯はれたるは之を永遠に保存すること、はなれり、此の小冊子は參陵之榮にもがなと思ひはかりて、發行するもの、若し御遺跡敬仰の端緒となり、延いて國俗民風を化導すること、もならば、幸福是に過ぎずと云爾

聖跡敬仰會長 貴族院議員 鎌田勝太郎謹誌

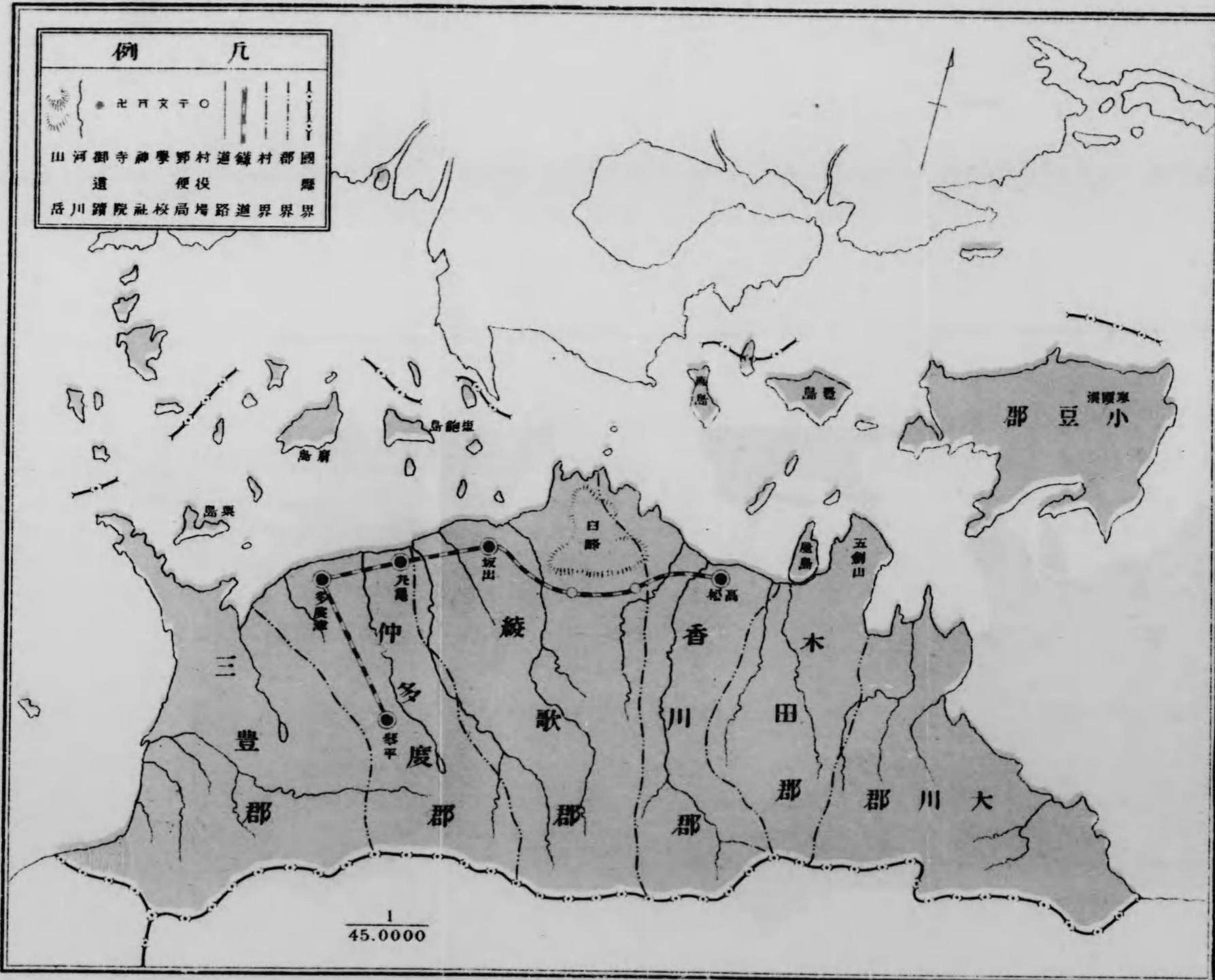
目次

一 緒言	一	一 衛士坊及神人	一九
一 崇徳天皇	一	一 姫塚	一九
一 鼓岡	五	一 下馬石	二〇
一 木丸殿舊址	五	一 彌蘇場の湧泉	二〇
一 鼓岡神社	一〇	一 岩根櫻	二三
一 杜鵬冢	一一	一 雲井御所	二三
一 鼓岡碑	一二	一 雲井御所碑	二四
一 擬古堂	一四	一 雲井郷	二七
一 内裏泉	一六	一 長命寺	二七
一 菊冢	一六	一 倉敷川	二八
一 盃冢	一七	一 御遊所池	二九
一 崇徳天皇社	一七	一 中川觀音堂	三〇
		一 總社神社	三〇

- 一 御貴物と綾家……………三
- 一 高家神社……………三
- 一 煙の宮……………三
- 一 松ヶ浦……………三
- 一 崇徳院天皇白峰御陵……………三
- 一 白峰寺……………三
- 一 頓證寺殿……………三
- 一 西行法師の石像……………四
- 一 西行法師の踞石……………四
- 一 頓證寺燈籠……………四
- 一 玉章木……………四
- 一 琵琶塚……………四
- 一 兒ヶ嶽……………四

- 一 白峰山上より瀬戸内海を望む……………四
- 一 下乗石……………四
- 一 大椎島小椎島……………四
- 一 千尋崖……………四
- 一 金刀比羅宮……………四
- 一 泊ヶ浦御宮跡……………四
- 一 玉積の浦……………四
- 一 崇徳天皇社……………四
- 一 其他……………四
- 一 琴彈の濱……………四
- 一 薬王寺墟……………四
- 一 薬王寺……………四
- 一 重仁親王の御傳……………四

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5



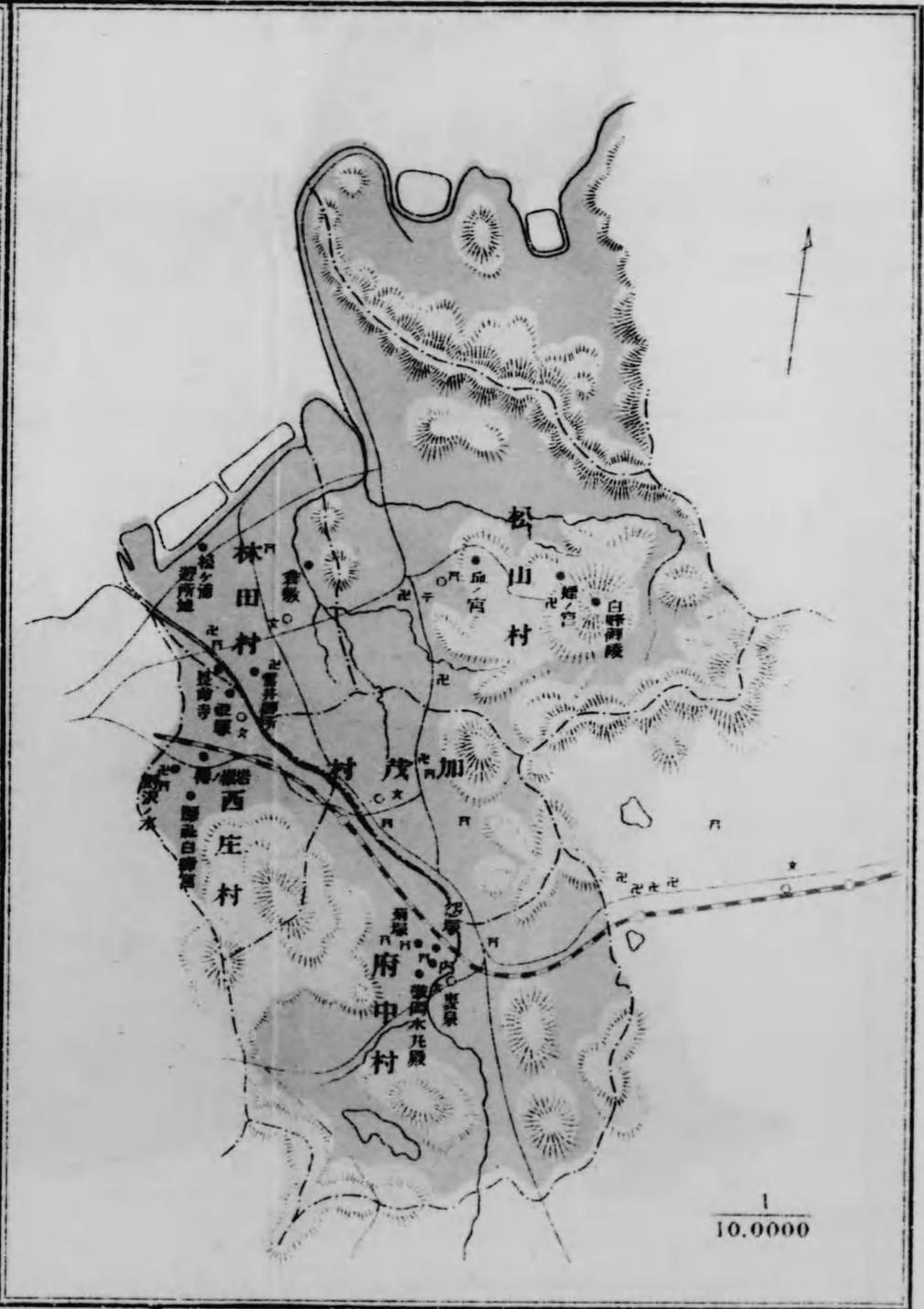
例 凡

● 市 〇 町 〇 村

山 河 御 寺 神 學 野 村 道 鐵 村 郡 國

遺 便 役 縣

岳 川 蹟 院 社 校 局 場 路 道 界 界



聖跡案内

○緒言 謹み惶みて人皇第七十五代崇徳天皇の御盛徳を拜し敬み畏みて讃岐に於ける聖跡を仰ぐ。

嗚呼畏くも一天萬乗の大君として普く天下を知召し給ひし尊き御身に在せしも御讓位の後、世の亂れの爲に南海の僻陬に寂しく晩年を送らせ給ふ畏しとも恐多し。其時の聖蹟の數々我讃岐に在り。いでや其聖蹟を尋ねて御靈を安慰し奉り併せて同志の人の爲に手引とせむ。

○崇徳天皇 諱は顯仁^{あきひと}鳥羽天皇の第一子なり。御母は中宮藤原璋子^{たまこ}、待賢門院と稱し大納言公實の女なり。

元永二年五月二十八日京都三條烏丸亭に御降誕、六月十九日親王となる。保安四年正月三日着袴、同二十八日皇太子に立ち土御門殿に於て禪りを受く。時に御齡僅に五歳なり。二月二十九日大極殿に於て即位の禮を行ふ。同年六月十六日悠紀主基の國郡卜定悠紀は近江國主基は備中國なり。十月

十五日御禊十一月十八日大嘗會を行ふ。大治二年十二月二十五日御書始、四年正月一日土御門南殿に於て元服を加へらる。加冠は太政大臣藤原忠通にして理髪は右大臣藤原家忠なり。藤原聖子まさこを立て、女御とし給ふ。帝即位せし時幼少の故を以て白河法皇院中に在つて政を聽き給ひしが、大治四年法皇崩御の後は鳥羽法皇同じく院政を聽き給ふ。

永治元年冬十二月二日皇子重仁に親王の宣下あり。同七日心ならずも法皇の命により位を皇太弟體仁親王なりいせに譲り上皇とならせ給ふ。時に御年二十三在位十八年なりき。新帝は近衛天皇にして時に御年三歳御母は美福門院藤原得子なり。同九月太上天皇の尊號並に御隨身を宣下せらる。即ち三條西洞院の第に出御し給ふ世に新院と稱し奉る。然るところ近衛天皇遂に久壽二年秋七月二十三日崩御遊ばさる御年僅に十七なり。美福門院は帝の崩御を以て上皇の呪咀に由ることなし、遂に上皇の皇子重仁親王を措いて鳥羽法皇に迫り上皇の同母弟雅仁親王まさひでをして皇位を嗣がしむ。即ち後白河天皇なり。

り。上皇の御胸中察するに畏し。

保元元年七月鳥羽法皇鳥羽宮にて崩御遊ばさる。上皇御吊問のため御駕を鳥羽殿に進められしに右衛門佐藤原惟方遺詔と稱して御入門を禁ず。上皇逆鱗ましましぬ。茲に保元の亂の勃發となりぬ。

藤原頼長上皇に勸めて復辟を謀る。上皇兵を召し給ふ。源爲義爲朝等來り屬す。天皇平清盛源義朝をして上皇の御座す白河殿を襲はしむ。七月十日の夜及翌十一日に亘りて劇しき合戦あり上皇の軍遂に利あらず。此に於て上皇は宮を出でさせ給ひ如意山に逃れ左衛門尉家弘父子に扶けられ谷を辿りて東光寺近傍に着き輿を求めて阿波局方に行幸せられしも堅く門を鎖して入れ奉らず、止むなく知足院僧房に入り落飾せられて御室仁和寺に遷られ事の由を御弟覺性法親王を以て奏上しぬ。天皇は茲に於て式部丞源重成をして仁和寺を守衛せしめ遂に上皇を讃岐に遷すことに決定せられ重成をして途次を警衛せしむ。上皇は信濃前司保茂の車を召され七月廿三日仁和

寺を立たせ給ふ。御供せる者は重仁親王の御母たる大藏卿宗行の女兵衛佐局をはじめ女御等僅に三人なりき。送る者皆泣く。途鳥羽の安樂壽院を過ぐ。上皇は父鳥羽法皇の御陵に詣でんと仰せられしも重成朝威を憚りて旨を奉せず。御涙に咽び様を承りて警固の武士も鎧の袖を濕ほす。山城國紀伊郡の草津より船に召さる。

途中直島に御立寄(保元物語には松山より直島に遷られる事となり居れり)八月三日讃岐國松山津に御下着、在廳一の廳官野太夫綾高遠(一書に高任)の堂に入らせ給ふ讃岐國司季行朝臣よりの御請文八月十日朝廷に達しぬ。雲井御所に在すこと三年後府中の鼓岡木丸殿に在すこと六年長寛二年八月廿六日御年四十六歳を以て鼓岡に崩御せられ、西庄の野澤井に殯柩を浸す。九月十六日殯柩西庄を發し十七日高屋を過ぎ十八日白峰山に茶毘し奉る。其處に御陵を築く。今日の崇徳院天皇白峰陵是なり。天皇叡聖文武に亘らせ給ひしことは勿論又いみじき歌聖にて在しき。久安百首をはじめ勅選二



十一代集の詞花集以下十六集中に入れる御製いと多し。

○鼓岡 綾歌郡府中村字本村にある小丘なり崇徳上皇南狩の時御駐蹕あらせられし木丸殿鼓の在りし所たり。古昔此東方一帯は國司廳の岡所在地にして南方は名刹開法寺のありし所今に其の趾存せり。綾川を隔て、南方石井の地全は甲知驛のありし所たり。又鼓岡の地は讚留景靈王(武毅王)はじめ御子孫の館址とも云ひ傳へられ大なる圓墳現存せり。

○木丸殿舊址 鼓岡に在り。上皇南狩の時國司藤原季頼黒木の御所を此岡に御造營ありて木丸殿と稱し林田村雲井御所より此行宮に遷

し奉り六年の久しき間御駐蹕し給ひし靈址たり。

寫經の事 上皇偏に後世の御爲とて五部の大乘經（華嚴經六十卷大集經五十卷大品般若經三十卷法華經十卷大般若涅槃經四十卷合せて百九十卷を云ふ拾芥抄による）を雲井御所鼓岡御所御座の三年か程に御自筆遊ばし奥に一首の御製

濱千鳥跡は都へ通へ共

身は松山に音をのみぞ啼く

を添へ貝鐘の音せぬ遠國に捨置き進せん事心憂く覺わ侍るに御經ばかり都近き八幡山か高野山か若し御許あらば鳥羽の安樂壽院の御陵に奉り置きたき由にて平治元年春の頃仁和寺の覺性法親王の許へ送らせらる。

其御書に『昔は槐門崇廬の窓にして、玉體遊宴の心をやすめ、今は離宮外土の西海の波にくだかれて、江南浮沈の哀聲を加ふ。嵐松を拂つて獨筵に月を見る。争か再舊郷に還つて、白玉聖の氣を成さん。月西山に傾けば、

都城仙宮の曉の詠を思出で、日晨岳に出づれば、龍樓竹園の甚しき興を忘れず、早く民煙蓬屋の悲涙を止めて、必三佛菩提の妙位に昇らん』と。

覺性法親王より時の關白に傳へ關白より後白河天皇に奏上しぬ。天皇少納言入道信西を召して御下問せらる。信西大に諫め申しければ遂に許させ給はず、かの御經を返し遣はさる新院大に御慨歎遊ばさると。地方誌には新院逆鱗益甚しく親ら御指の血を以て御誓狀を書かせ給ひ是を椎門の海底に沈め給ふ。時に大藏經を納めし箱解けて中より煙立ち童子現はれ舞ふて海に入る等の奇瑞現はれしと。

蓮如の事 都の使り絶わて無く木丸殿の佗しき御すまひ誰か慰め奉らむ。

時に小川侍從隆憲と云ふ者入道して蓮如と稱し。上皇を慰め奉らんとはるゝ讚岐に来る。此人は笛師にて朝廷に仕へ御神樂等の節遙に上皇を拜せしことあり。今源平盛衰記の一節を記してその有様を示さん『御所の渡に餘所ながら立回りて見けるに目も當られぬ御有様なり。如何にもして内

に入り、かくと申入ればやと、志深く伺ひけれ共守り奉りける武士はげしくとがめければ空しく日も暮れにけり。

折節月隈なかりければ蓮如心を澄して笛を吹いて通夜御所を廻る。曉方に黒ばみたる水干袴穿きたる人内より出でたり。便を悦びて相共に内に入り事の體を見るに、草深うしては朝の露袖を濕し松高うしては夜の風膚を融す人跡絶わたる庭上に奇げなる柴の御所まことにいぶせき御住居なり。傳聞きしよりも猶心憂く悲しければ、中々に由なく下りにけりこそ思ひける。傳哀なる哉。姑射山の上にしては、曇らぬ月を詠め、蓬萊洞の内にしては四海の波を澄し御座し、庭の千草は枝かはし、往還の人も絶果て、賤が宿戸の庵より、猶うたてき様なれば、蓮如涙に咽びけり。さても有りつる人してかくと申入れたりければ、院はさしも戀しき都の人なる上に、昔御覽せし者なれば、御前へも召され度うは思召しけれ共、問ふにつらさも思し出でぬべし。又かゝる淺増き御貌を見わん事も憚れば、中々由なし

とて、只御涙をのみぞ流させ給ひける。御氣色かくと申しければ蓮如誠にもとて、一首を詠じ見參に入れよとて

朝倉や木の丸殿に入りながら

君にしられで歸るかなしき

御返事あり

朝倉やたゞ徒に歸すにも

釣する海士の音をのみぞなく

蓮如いと悲しく覺て、是を笈に入れつゝ、泣々都へ歸り上る。哀にやさしく聞わし』一説には蓮如より

思ひきや木丸殿を尋ね來て

あはでむなしくかへるべしとは

の歌を奉りければ新院は『かへるべしとは』の句を『かへすべしとは』と改めて返されしと

遂に長寛二年八月二十六日寶算四十六歳にて此行宮に崩御し給へり

鼓岡懷古

正二位 公爵 二條基熙

車駕狩南州 何邊是鼓丘

行宮遺跡在 千歲使人愁

同 御歌所 卜部夏樹

聞くからに身にしむばかり悲しきは

鼓岡の松風の聲



鼓岡神社

○鼓岡神社 府中村鼓岡の中央最高所に在り。古墳に倚りて社殿を構築せり。崇徳天皇を祭る。新院崩御の後二條天皇の長寛長中新院の近侍たりし

遠江の阿闍梨章實と云へる人此處に來り小祠を建て尊靈を奉祀す。爾後一般の崇敬厚く神威益嚇々たり。

鼓岡神社

天隨 久保得二

午天松靄涇 祠殿倚林丘

不管滄桑變 威靈鎮闔州

○杜鵑家 鼓岡神社の前面一段低き所の左側に小五輪塔二基在り。新院此處に御座せし時一日杜鵑の聲を聞き深く都を戀ひ偲ばせ給ひ啼けば聞く聞けば都の戀しきに

この里過ぎよ山ほととぎす



杜鵑の家

と、御歌を詠じ遊されければ之に感じたりけむ其後は鼓岡及白峰附近遂に杜鵑鳴かずと。後人依て石を樹て杜鵑家と云ふ。故に鼓岡一帯の地を昔は郭公不聲之里と云へりと。

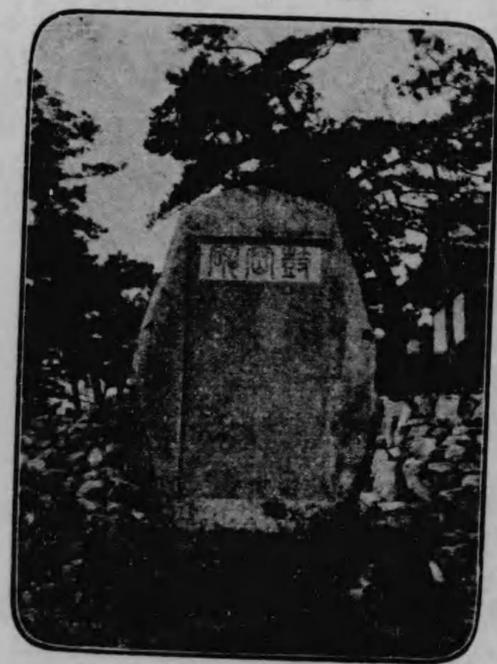
杜鵑家

天隨 久保得二 鼓

屯蒙當日厄 千里戀皇京

怯作宸哀劇 不規飛不聲

碑 岡 鼓



此御製は後鳥羽上皇の隱岐にて詠せられしものなり。如何したりけむ上皇の御製と誤り傳へて此地にこの傳説を生みしとは。○鼓岡碑 府中村木丸殿址に在り。明治四十年五月府中村長藤井龜三郎氏

備考

一村有志者と相謀り大勳位載仁親王殿下の篆額を仰ぎて之れを建設す。碑文は藤澤南岳翁、書は巖谷一六翁にして碑石豎一丈餘横六尺餘の豊碑なり

鼓岡行宮舊址碑

此岡呼鼓岡實 崇徳天皇行宮舊址也地屬府中村背山野而野不太曠北而最高最遠者綾松 天皇之陵在焉西而最近最峻者城山菅公祈雨之地以南以東漸遠漸斜而積翠爲圍一帶綾水橫流其側形勝實美矣岡上古祠奉祀 天皇其南寶庫藏佛像三軀盍 天皇所尊崇者造手不凡眼相儼然何徒遺愛所存之云祠宇之傍老樹鬱蒼清樾午暗岡北十步有沈泉清冽味美所供 天皇之飲村人至今敬而不狎焉夫保元之變事既倉卒南狩之駕自林田移寓于此土人呼木丸殿粗惡可想拈香禮佛剪燈寫經之餘只有山川掬供歡心耳明治維新 天使招魂迎歸京師奉祀致禮於是 天皇在天之靈則有安焉乎而村人追思情迺更切今茲癸卯村之志士某等相謀建碑以顯證舊址請余銘之銘曰



山綠水冽 老樹陰森 風勝蒼古 感人實深
鼓岡鼓岡 長仰清音 行宮之址 祠宇朴質
祀事如泉 蒸蒿何竭 鼓岡鼓岡 既美且潔
一片豐碑 村人心腸 山川秀氣 與發奇香
凝結不消 永護此岡

浪華 藤澤 恒 撰

鼓岡碑

正二位 細川潤次郎

くちぬとも木丸殿を忘れしと

石に心に深く刻めり

○擬古堂 府中村鼓岡木丸殿址に在り。大正二年 天皇七百五十年大祭式典の記念建物に

して其名擬古と云ふは古の木丸殿を偲ぶべく竊にそれに擬して名けたるなり構造高雅清趣且眺望に宜きを以て訪者は當年行在所の状を偲び奉ると同時に風光觀覽の便よし尙古忠孝の志士文人墨客等の來訪する者年に月に多きを加へつゝあり
本建築は桁行六間梁行五間總坪數三十坪七間に劃す。葦葺にして頗る古風なり

擬古堂

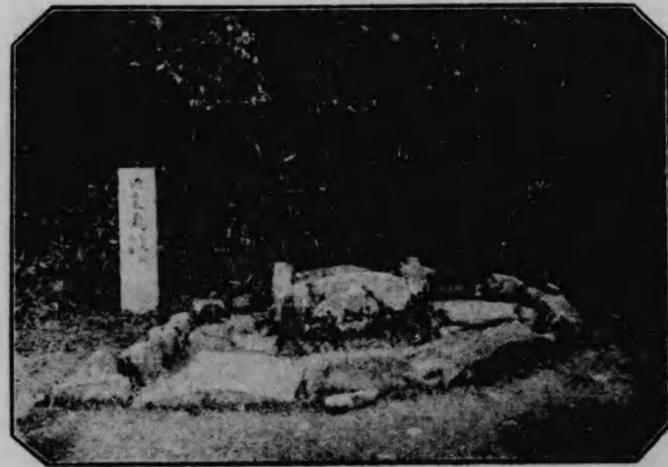
象東 長町 耕平

一字黃茅屋

古風差可擬

誰居經始之

里長姓藤氏



内裏泉

○内裏泉 府中村鼓岡の北麓に在る靈泉なり。清水滾々として湧出し如何なる大旱魃の時と雖も未だ嘗て涸れたること無し。清冽芳甘他水に勝る。

上皇の此處に在せし時供御に用ひられたるに由て里人今尙内裏泉と稱へて尊崇す。

内裏泉

正二位 細川潤次郎

一派猶稱内裏泉 澄清如鏡鏡光圓
斯中疑有龍顏影 寄語機樞休妄牽



菊家

許りの所に在り。上皇の皇子を葬れる御墳墓なりと言傳ふ。上皇南狩の時在廳野太夫綾高遠(一に高任)の家に駐蹕し給ふ。高任の女姿色人に絶す。帝

○菊家 府中村鼓岡の正北一町

の寵遇を得て綾局と稱す。一子を生む顯末と名付け菊章を下し高遠に賜ふ。高遠以て嗣となすと云ふ。

菊家

天隨 久保得二

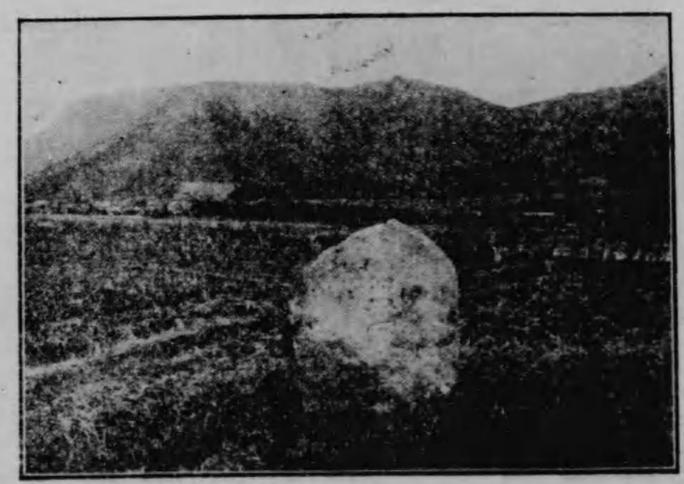
既非馬鬣封 隴上餘古墓

夜月寥廓高 狐魂何處住

○盃家 府中村鼓岡の北二町許りの所に在り。上皇の御使用遊ばされし御盃を埋むる所なりと。

○崇徳天皇社 (縣社)綾歌郡西庄村字天皇彌蘇場に在り。祭神崇徳天皇一座。當宮は

盃家



崇徳上皇御殯殮の聖蹟なり。長寛二年八月二十六日。上皇鼓岡にて崩御ましまし、かば京都へ奏問を経て御返勅を待つ間殘暑の節なれば。尊骸の損腐を恐れ此地野澤井に玉體を浸置奉れり。程なく白峰山へ葬り奉るべき旨宣下あり。九月十六日御殯柩當地を發し十七



崇徳天皇社

日高屋を経て十八日白峰山に茶毘し陵を築き奉る。當地は斯る靈蹟なるを以て二條天皇宣下し給ひて社殿を建てさせられ同年十月十日神靈を鎮め祭らしめ給ふ。高倉天皇は當國の稻税千束宛行ひ給ふ。源頼朝は舊例により稻税を行ひ下乗の榜を建てらる。後嵯峨天皇は宸筆の御願文に御手形

の朱印を加へ莊園を賜ひ社殿を再建し給ふ。天正年中兵火に罹り社寶烏有に歸す。元祿十四年五月朔日藩主松平頼常神領高四石五斗を寄附せらる。孝明天皇の慶應元年六月寶祚悠久四海靜謐の祈禱せしかば宣下ありて御撫物を備へさせられ明治天皇も御撫物を備へさせらる。維新の際迄は毎年禁裏御所より祭糝料として白銀五枚下賜せられたり。明治十三年縣社に列し神徳益顯著なり。

○衛士坊及神人 西庄村字天皇彌蘇場の水より東約三町に在り。崇徳上皇の玉棺を野澤井の水上に殯置し奉りし時。上皇當國御遷幸の時扈從し來りし衛士等警固の爲附近に假居を構へし地なりと衛士の苗裔を神人と稱す。不淨の職業を忌み終身死火を食せず潔齋して毎年崇徳天皇社の例祭の際供奉し神輿を奉戴するを例とす。長寛の昔より大正の今日に至る迄變ることなし。

○姫塚 西庄村字楠田の北端水田中に在り。一坪餘の塚にして高さ三尺封



姫 塚

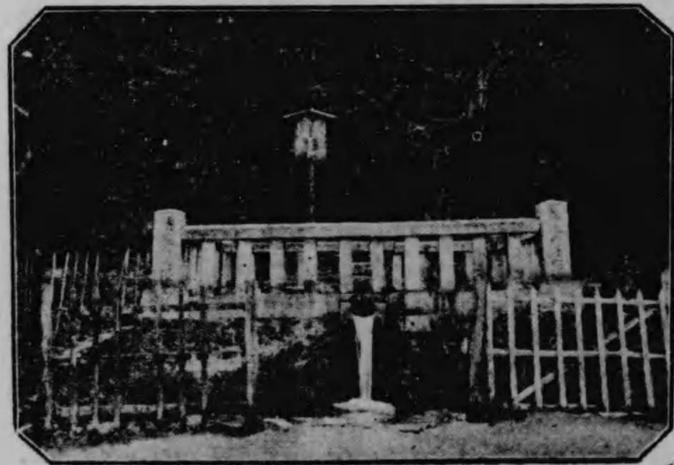
土ありて一面に芸草を生ず。上皇綾高遠の家に御座せしとき綾局の産ませ給ひし皇女の御墓なりと云ふ。綾家にては毎年于蘭盆に燈明を獻すと。

○下馬石 西庄村白峰宮社前約四町の東方に在り。建久四年八月右大將源頼朝下乗の傍を建てられし所にして小地名を今に下馬と稱す。其下馬石維新當時迄路の傍にありしが道路改修の際地下に埋りしと。

○彌蘇場の湧泉 西庄村字天皇白峰宮の西方一町の處に在り。別名野澤井とあり水色清碧にして水質芳甘なり如何なる大旱の際と雖も涸渴せし事なし。讚留靈王一に（日

本武尊) 征魚の事蹟と崇徳上皇殯殮の聖蹟とを以て世に知らる。傳へ聞く景行天皇の御宇惡魚南海を荒す。日本武尊の御子讚留靈王即武彘王勅を奉じて當國椎の海に之を誅戮す。其時軍兵等惡魚の毒氣に中りて醉倒す。時に一神童顯はれ瓶水を王に奉る。王之を服し給ふに美味甘露の如く心神頓に爽快を覺ゆ。依つて其神童を伴ひ其靈水を汲み來りて軍兵の面に灑ぎ且飲ましめしに皆蘇生して元氣一層を加ふ。故に其水を彌蘇場の水と稱す。又當時軍兵八十八人なりしより八十八の水とも稱し尙椎夫安庭水の謂なりとも云ふ。而して神童は横潮明神の顯

彌蘇場の湧泉





櫻 根 岩

現なりしと。

一説には此悪魚退治を日本武尊又は神櫛王の事とせり（兒ヶ嶽の條及大椎島小椎島の條参照）

崇徳上皇殯殮の事（白峰神社の條参照）

○岩根櫻 西床村に在り。崇徳上皇雲井御所に御駐蹕の時屢御幸ありて叡覽あらせられし櫻なり。

老樹 明治十五年頃迄有りしが枯死せしを以て今新樹を植栽せり。

山高み岩根の櫻散るときは

天の羽衣なつかとぞ見る

の御製ありしと。摩尼珠院寺譜には最終の句を「はくかとぞ見る」とあり。
從三位通祐の歌に

讃岐なる岩根の櫻さきぬれば

つゞく三國にかほりみつらむ

○雲井御所 綾歌郡林田村字中川に在り綾川の右岸に位す。崇徳上皇七月二十三日京都を發せられ途中直島に御立寄八月三日松山津に御着、在應一の廳官綾高遠（一書に高任と書す）の御堂に入らせ給ふ。即今の雲井御所碑の在る所なり。讃岐國司季行朝臣よりの御下着の御請文八月十日京都なる朝廷に達す。此所に在すこと三箇年其間に國司は上皇を入れ奉るべき御殿を國司廳の傍なる鼓岡に建つ木丸殿是なり。草深き鄙の御住居いと御不自由にましましけむ月日の重なるに連れ都を戀ひさせ給ひ。

こゝもまたあらぬ雲井となりにけり

空行く月の影にまかせて

の御製あり因て雲井御所と名付くと。又御詠あり

命あれば茅が軒端の月もあり

知らぬは人の行末の空

思ひきや身を浮雲となしはて、

嵐のかせにまかすべしとは

地方誌に高遠勅詔を奉して上皇を迎へ其館を補造して假の御所となす。即ち大内行事に准せらる。高遠上皇を守護し奉り日夜怠らず上皇叡感あつて高遠の女にして上皇に侍せし綾局の産む所の男に御名の一字を賜ひて顯末と名乗らせて之を賜ひ其父高末(高遠の別名)に菊御紋を許し天國の御劍を賜ひ宸筆の御影を賜ふ。高遠は賜ひし顯末を以て嗣となすと。

○雲井御所碑 林田村雲井御所の址に在り。天保六年冬十二月高松藩主松平頼恕崇徳院御舊蹟雲井御所に碑を建て見守人を置く。天保四年高遠の後

裔綾繁次郎高近香川郡圓座より林田の舊舖に歸り同九年上皇の御由緒ある者なればとて藩公より碑の永代見守仕るべき旨仰され田租をよせらる。高近は碑前に二株の大蘇鐵を植ゑたり。碑の敷地方二間周圍に檜の木柵あり南方に道を設く。近年林田村に於て修築工事を施し規模結構壯大となる。

從四位下行左近衛權少將兼讚岐守

源朝臣頼恕撰並題額

石上古代欲利故縁在天劍太刀名爾負地之嶺
能白雲跡量毛無久失奈牟事波甚甚母母慨久
惜寸業邇八方不在故保 元元年 八月間懸



雲井御所碑

巻毛恐支

崇徳皇帝玉藻吉吾讚岐國爾 御幸祁留時先直島丹奈母大御船泊賜低從其處
味凝廻阿野郡那流林田郷爾奈母秋木葉乃 遷幸低其郷之酋長阿野高任者我
家爾奈母大坐坐祁琉於是御製歌三首其柱爾記志給布其一曰古許母麻多阿
良奴久母章登奈理爾祁理會羅田久都伎能加牙邇摩可勢低因茲氏世俗此地乎
雲井御所跡者言難理恐哉如此有空數凡西母不在地能璞乃年月經隨爾爾益丹
不有狀爾成去天田夫等廻赤羅曳朝夜于玉能暮耳牧牛耕田筒令穢奉奉事能償
呂志久奈母故巖崩須最毛恐寸遠神
天皇之大御事乎加丹加久奉白牟波忌之玖雖在今尙如此在婆猶以往幾良能年
月毛手曳之絲能不經間爾其名乎陀爾知人文無成行奈牟事止甚母慨久甚母惜
久思渡都瑠矣今歲燒太刀能利心思起低如此標乃石遠立天其面耳梓之真弓本
末遠伊佐佐村竹少氣玖荒磯能濱藻書附留爾奈牟



長命寺の趾

天保六年歲次乙未冬十二月

臣 島村 厚 謹書

○雲井郷 林田村に在り。雲井の御製よりして此地を雲井の里と云ふ。上皇御自愛の鶉を此野に放し給ふ。夫より此野に住む鶉は名鳥となりしと。林田鶉とて愛鳥家の賞する所なり。

○長命寺 綾川の左岸林田村字長命寺に在り往昔は境内方四町にして佛閣立並び名高き靈場なりしが長曾我部亂入の時兵火に罹り一字も残らず湮滅す。崇徳上皇雲井御所に御座し給ひし時此所に射梁を設け近郷の武士を集め射藝を觀覽ありしと。或云ふ雲

井御所は實は此寺にして綾高遠の館は勅説の所なり。雲井の御製は此所の堂の柱に書かれしものにて長曾我部の兵火にも御宸筆の柱のみ焼残つて唯一本野中に立てり。里の稚子共此處に遊べは腹痛を病むとて垣を周らしてありしが萬治年間洪水のため流失せしと



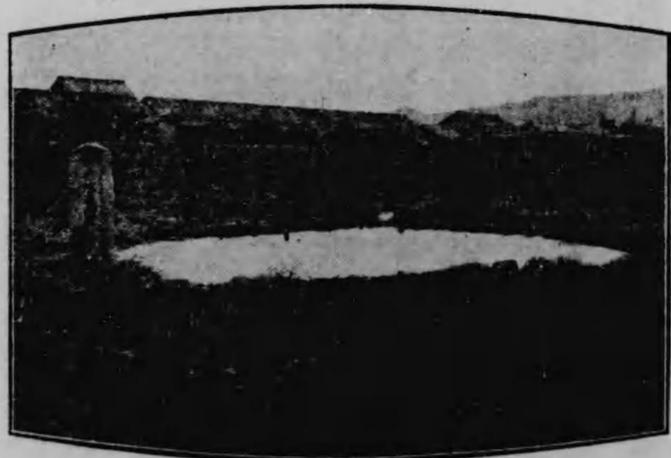
倉敷川より總社神社を望む

云ふ。今は四坪餘の地に花崗石高十三尺の碑を立て崇徳天皇御駐蹕長命寺趾の文字を彫せり。

○倉敷川 林田村に在り。崇徳上皇の御着船地ならんと云ふ。古昔此邊一帯を松山の津と稱し所謂綾の津なれば御着船の地點は蓋し此地ならん乎と。御着船の時一人の老翁出迎ひ

綾の高遠の館に導き給ふ之れ總社の神なりしと。當社に勅額とて長二尺幅一尺六寸の板に惣社大明神と書せるものあり。上皇依て御染筆あつて奉納せられしものなりとぞ又地方誌に曰く御着船所松山津は上楫下楫(西楫)の地なりと云ふ。

○御遊所池 林田村に在り。崇徳上皇深く松浦の風光を賞で給ひ屢御遊行を試み給ふ。時には磯の砂に貝を拾はせ給ひ或は白砂青松の間に涼を納れ給ふ。今も此遊の地を御遊所池と稱し池邊に一片の碑あり。天保年間盛田勝右衛門の私財を以て池邊に建てしものにて高さ二三尺崇徳院遊所池の六字



御遊所池



中川観音堂

を刻せり。

○中川観音堂 林田村字中川に在り。一小堂に坐像の佛を安置す。崇徳上皇の守本尊観世音を納む。地方人之を尊崇す。堂の正面に一箇の鰐口あり其面に寶永元年林田太次郎二親の爲に奉納の事を記せり。太次郎は高遠の裔林田藤太夫高實の幼名にして阿野郡北の大政所を勤めし人なり。堂の附近に茶園と云ふ地名あり崇徳院御用の御茶園なりと。

○總社神社 林田村に在り。往古國司管内の神社に一々奉幣する能はざるを以て此社を總社として之に奉幣す。當社の神職富家を

氏は藤原頼長の子孫と言傳ふ。頼長の長子師長保元の始め土佐に配流せられ上皇を慕奉りて當地に來り上皇崩御の後歸洛す。其の胤當地に残りて富家氏を稱すと。

○御貴物と綾家 林田村綾家は讚留靈王の裔にして高遠の時崇徳院に奉仕せり。其子孫連綿盛大なりしも一時衰へ生駒侯の時には林田の小地領たり松平侯入府の時林田太郎右衛門綾高豊を大政所となす。高壽高實を経て農となり香川郡圓座村に移る。高實の曾孫高近林田に歸り雲井御所碑見守人となる。其後子孫白峰御陵の陵墓守長となり十數年前に及べり。家寶數點院御愛用の御鏡、同硯箱、同菓子鉢、御用太刀等なり。

○高家神社 (村社)綾歌郡松山村大字高屋字揚北に在り。祭神崇徳天皇待賢門院 天道根神。三代實錄に貞觀九年五月十七日乙卯授讚岐國正六位上高家神社從五位下云々とあり。古昔より在りし神社なり。當社へ崇徳天皇を奉祀せし由來は上皇の鼓岡に崩御せらるるや京師の御命

令を待つ間西庄村野澤井に殯柩を安置しありしが京師よりの御命令到達により白峰山へ奉葬せんこと九月十六日殯柩西庄を發し十七日當阿氣の地に奉置す。口碑に其時一天俄に曇り風雨雷鳴せり。漸にして天晴れて殯柩を白峰山へ奉送せし跡に臺と成せし六角の



高家神社

石上に御血零れたり供奉の人々奇異の思をなし御馬の鞍を當社の傍の谷へ流したり依て其谷を鞍谷川と云ふ。是鞍骨當社重寶の一となして今に存す。御葬式奉仕終つて村民聖徳を慕ひ神靈を當社の御會殿に奉祀す。又御血のかゝりたる石を社内に納めたるに因て土人此宮を血宮と稱すと言傳

へたり。

○煙の宮 (村社) 松山村大字青海字宮下兒ヶ嶽の麓に在り。祭神崇徳天皇(顯仁親王)。藤原璋子。上皇の玉體を白峰山にて茶毘せし時其煙搖曳して此所に落ちし故に宮を建て上皇を祭り里人氏神として崇敬す。口碑に上皇の玉體を茶毘しけるとき當地紫煙圍繞して其内に尊號の文字自ら顯れ紫煙消失の跡に一の靈玉存せり。こは上皇御鐘愛の玉なりしと。今に社殿に奉藏す。



煙宮

○松ヶ浦 松山村の海岸一帯を云ふ(上古は今の林田の海岸をも包含して

松山津と稱せしならむ倉敷條参照)古昔の松山津にして上皇御南狩の御舟
此浦に着かせ給ふ。院夏日屢此濱邊に御遊を試み涼を納れ給ふ。濱邊の産

鳥井貝を拾はせ此世の憂を暫し
忘れさせ給ひしにより此貝を忘
貝と呼ぶとの事なり。忘貝は此
浦の名産面に花表有て合貝の模
様異れり。後拾遺集に權中納言
定頼

一其 崇徳院天皇白峰山御陵

松山や松が浦風吹き寄せば

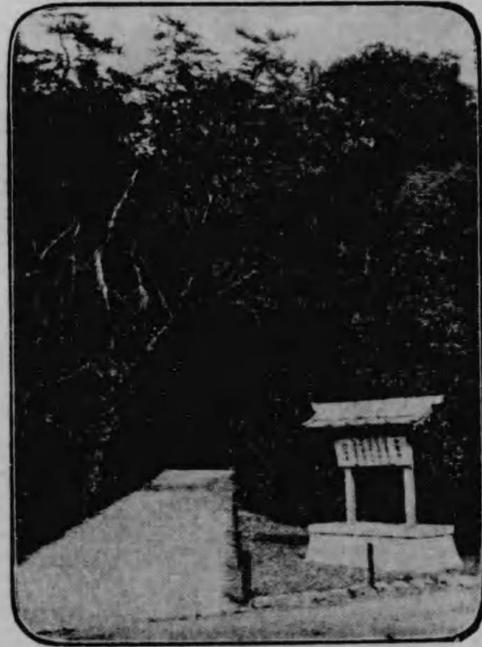
拾ふて忍へ戀忘れ貝



○崇徳院天皇白峰 御陵松山村白峰山上兒ヶ嶽の上に在り。崇徳天皇の御
陵なり。崇徳上皇長寛二年八月二十六日(太陽曆換算九月二十一日)阿野郡

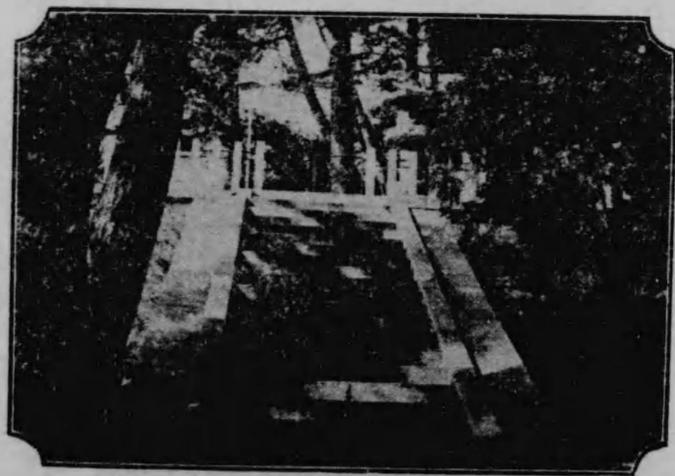
甲知郷鼓岡木丸殿に崩御せられ同年九月十八日戌の時白峰山上に茶毘し奉
り其處に御陵を營み奉る。敷地千六百八十八坪其中央高壇に御陵あり。石

の玉垣を繞らし其外部を木柵を
以て圍む前面石燈あり此石燈は
文治年間源頼朝が爲義爲朝の菩
提の爲に奉納と稱す。下壇に燈
籠あり宮内省奉獻のもの二基其
外に舊藩主松平頼重同頼恭奉獻
の二基あり。こは元廟前に在り
しものを移せるなり。御陵の周
圍は老松古杉蒼然として天地自
ら幽邃肅條眞に千歳清淨の靈地たり。北部には稚兒ヶ嶽の絶壁百餘尺なる
ありて瀑布之に懸る。遠く西を望めば波靜かにして島嶼散在せり。



二其 崇徳院天皇白峰山御陵

東北方は青峰黒峰等の諸峰巍峨として聳ゆ。斯くて四境の景悉く備はる。御陵は靈威甚嚴にして世々の王侯崇敬甚だ盛なり。神領百石白峰寺祭祀を司り來りしが維新後諸陵寮の所管となる。茲に長寛以後現今に至る迄に白峰御陵に關係せることを記さ



三其 陵御峰白皇天院德崇

六條天皇の仁安二年（紀元一八二七年崩御後三年）西行法師（名は圓位俗姓は佐藤義清（又憲清と書く）聖蹟を尋ね白峰陵に參拜せり御陵荒れ果てて草繁し西行讀經して御靈を慰め奉りぬ。西行の歌に（山家集による）讚岐にまうでて松山と申す所に院おはしましけむ古

跡尋ねけれどもかたもなかりければ

松山の波に流れてこし舟の

やがてむなしくなりにけるかな

松山の波のけしきはかはらしを

かたなく君はなりましにけり

白峰と申す所に御墓の侍りけるにまわりて

よしや君むかしの玉の床とても

かからん後は何にかはせん

西行白峰詣の事は山家集、撰集鈔をはじめ源平盛衰記に詳しく其後文學と

して謠曲松山天狗、雨月物語、椿説弓張月、二日物語等に之を主題とし又は之に關して書けるものいと多し。

高倉天皇の治承元年（此年安元三年なりしを治承と改む紀元一八三七年崩御後一三年）崇徳院の諡をなし陵と稱せしむると共に邊に隍を掘らしむ安徳天皇の壽永三年（紀元一八四四年崩御後二〇年）四月後白河法皇勅して廟を春日河原に建て、是を粟田宮と稱し、少納言惟基を勅使として御陵に向ひ太政大臣正一位の位記を讀上げ阿野郡青海河内の莊（今の綾歌郡松山村青海と府中村）を寄進し給ふ。同年七月三十日大納言平時忠以下緇素十餘人御廟に参りて詩歌を奉りしと傳ふ。

後鳥羽天皇の建久二年（紀元一八五一年崩御後二六年）閏十二月崇徳院崩御の所に一堂を建て佛事を務めしむる事とし御菩提を弔はしむ。地方誌に院の近侍遠江の阿闍梨章實と云ふ僧國府鼓岡の御所を白峰に遷して頓證寺と號し御菩提を弔ひ奉るとあり。

右大將源頼朝白峰陵に對し松山郷、北山の庄、川津、川窪、大見並に備中國妹尾丹波國栗村庄を寄進し、燈籠を獻じ源爲義其子爲朝の供養塔を建てたり。

後深草天皇の建長元年（紀元一九〇九年崩御後八五年）七月二十九日より八月六日迄道範阿闍梨法會を勤行す。道範は眞言宗の高僧なり。

後村上天皇の正平十三年（紀元二〇一八年崩御後一九四年）の末細川陸奥守顯氏其子伊豫守繁氏九州の宮方征伐として此處に參集し、軍兵を催し兵糧を調へ御領を掠む。同十四年六月二日繁氏俄に狂亂し口づから言つて曰く「我れ非義にして崇徳院の御領を掠むる故に此重病に罹る」と惱亂七日にして死す。其臣行吉掃部助も同時に死す。世人以て崇徳院の靈威なりと大に畏敬す。

後小松天皇は宸筆頓證寺の扁額を寄せらる。現今國寶たり。

後奈良天皇の天文八年（紀元二一九九年崩御後二七五年）細川晴元阿波讚

岐の諸將に命じ豫州河野氏を追討せしむ。細川持隆を軍將とし阿讃淡の兵二萬餘人海陸兩道より併進し、陸兵當讃岐綾の北條に集る。此地崇徳院の御廟領なるの故を以て深く敬して軍律を嚴にし、十月六日亂暴狼籍禁止の制札を出す。其制札二箇今白峰寺に藏す。

東山天皇の元祿六年(紀元二二五二年崩御後五二九年)高松藩主松平頼重寺領を寄せ修理保護大に努む。爾後代々の藩主皆然り。中にも頼恭殊に努めらる。

京都に在りて高松藩に仕へし儒者松下見林は前王廟陵記二卷を著して世人に反省を促し柴野栗山は神武陵を拜するの詩を賦して其志を示し、山陵修築の建白書を幕府に上りぬ。

光格天皇の寛政十二年(紀元二四六〇年崩御後六三六年)蒲生秀實(君平と稱す)白峰陵に參拜す。後仁孝天皇の文政六年山陵志を著す。其書中白峰陵に就きて

崇徳陵在讃岐阿野郡白峰寺。白峰寺縁起〔按〕白峰寺縁起。山陵所在。是其

寺西北隅云。其寺西北隅。今檢之。孤墳據岩壁之上。封土高八尺。石牆

以環之。其前有廟。安帝遺像。以奉祀。又左右。母后廟。待賢門右有山

神廟。讃岐守源公世能致堂宇之脩。嚴然可畏敬。他陵在阿波及薩摩封内。並欲其國君亦能放焉。

嗚乎亦異哉。僻陬有陵寢。其生也。嘗有幽辱茲土而死也。長見靈威。祭

則授福。比之他。荒穢可謂幸矣。

孝明天皇の文久三年(紀元二五三三年崩御後七〇〇年)八月二十六日崇徳院の第七百回忌を執行す。

松平頼該(頼儀の子左近と云ふ)勤王の志厚く、窃に人を遣し藩士の參詣せし者を調査せしめ以て勤王の志を有するものを檢せんとせり。

明治天皇の明治元年(紀元二五二八年崩御後七〇四年)八月二十七日勅使中院大納言三條西少將崇徳院の神靈及び遺愛の笙を奉じ坂出より京師に奉還せらる。明治十一年頓證寺を改めて白峰神社と稱し金刀比羅宮の攝社と

せしも明治三十一年九月復改めて佛廟となす。

御陵は明治維新の初宮内省諸陵寮の所管となり陵墓守長陵墓守部を置く近年御陵及其附近の修築大に成り一層の森嚴を加ふ。又參拜道路の完成する在りて參拜者の便益加はる。

○白峰寺 松山村白峰御陵の南に在り。綾松山洞林院又は千手院と號す。眞言宗本尊は觀世音智證大師の作と傳ふ。弘法智證兩大師の創建と傳へ四國八十一番の札所なり。頓證寺は寺中にあり。當寺は皇室武門の歸依厚く御寄附の莊園寺領も尠からず。舊寺領六十石なりしを高松藩祖松平頼重公當寺の御陵を守護奉仕するを以て寺格を昇し堂宇を脩造し又寺領五十石を増し萬治四年又十石を加へて百二十石を授けたりと云ふ。寺中の僧坊往古二十一あり常に城内の祈禱を司れり。現時の堂宇は觀音堂、大師堂、阿彌陀堂、行者堂、金堂、護摩堂、不動堂等にして寶庫二字、坊舎數十棟あり。坊北二門は御成門勅使門なり。

觀音堂は慶長四年生駒家の再建にして其他は延寶以來松平家の造營なり。山内に保元元年の創建に係る一萬塔の殘存するものあり。

皇室武門御寄附の什器靈寶枚舉に違あらざりしが永徳二年火災に罹り大半烏有に歸せしも尙現存するもの六字名號の掛軸(崇徳上皇の宸筆)頓證寺扁額(後小松帝勅額)紺紙銀泥唐本法華經三卷(後嵯峨帝勅額)千鳥手青磁香爐(後嵯峨帝勅額)金欄御袈裟(後水尾帝勅額)崇徳天皇御念誦佛十一面觀音立像等あり。近年寶物館の完成するありて一般の拜觀を許す。

○頓證寺殿 松山村白峰御陵の南に在り。白峰寺所屬佛堂にして崇徳天皇

御廟所なり。上皇の崩せらるゝや御遺詔によりて白峰に御陵を造られし時遠江阿闍梨章實鼓岡の行宮を請ひ得て御陵の南に移し宸筆の御影を奉安して頓證菩提を弔ひ奉りしかば此廟を頓證寺と稱す應永年中後小松天皇宸筆頓證寺の三大字の扁額を進せらる。是より此御殿を頓證寺御殿と云ひ其勅額を掲げし門を勅額門と云ふ。殿宇の構造略紫極に擬し庭前左近櫻右近橘



頓 證 寺 殿

を植ゑ勅額門には爲義爲朝の立木像を置く
 明治二年勅使下向御影を京都今出川白峰神
 社に奉遷せさせ給ひしより上皇宸筆六字名
 號を御代靈とす。右方は御本地佛十一面觀
 世音にして左方は白峰相模坊大權現を祭れ
 り。明治十一年頓證寺を改めて白峰神社と
 稱し金刀比羅宮の攝社としたりしが明治三
 十一年九月復舊して長寛以來の佛堂たるこ
 とを許さる。現在の建造堂は延寶八年藩主
 松平頼重頼常兩公の造營に係れるものなり
 ○西行法師の石像 松山村白峰頓證寺殿左
 方銀杏樹の下に在り。仁安二年秋八月西行
 法師此山に登り笈を庭上の橘樹に立て掛け

陵前に跪坐して法施し且和歌を奉る(別項参照)

○西行法師の踞石こしかけ 松山村白峰西行法師石像の下に在り。

○頓證寺燈籠 松山村白峰頓證
 寺殿の左方奥まりたる所に在り
 一種特別の形式を有す。源頼朝
 の寄進なり。

○玉章木たまふぶきのき 松山村白峰寺門外の
 石の傍に在る櫟の大樹なり。年
 毎に時鳥の玉章とて木の葉を卷
 て玉章の如く形せしもの樹下に
 落つ故にかく名付く。俗傳に上

皇郭公の聲を聞て都を偲ばせ給ひ「啼けば聞く聞けば都の戀しきに此里過
 ぎよ山郭公」と詠じ給ひしかば時鳥も其御意を察し夫より聲を發すること



玉 章 木

なく此木の葉を巻き嘴をさし入れて啼くところ(鼓岡の條参照)

○琵琶塚

松山村白峰の西北白峰寺本堂の裏に在り。後嵯峨天皇御鍾愛の



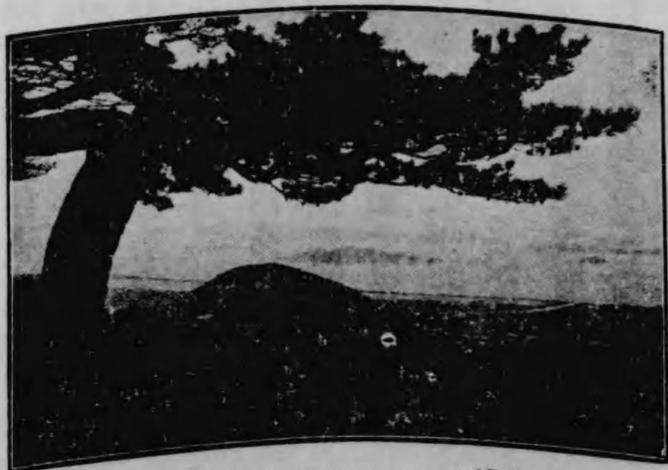
見ヶ嶽

朝千鳥と稱する琵琶を埋めし所と云ふ。傳へ云ふ土御門上皇流泉の琵琶と云ふを御父後鳥羽上皇より譲り受けさせられ承久の變に土佐に遷らせ給ふ時當國松ヶ浦を御通過の節崇徳上皇の爲の御法施にとて弾かせ給ひしものを上皇の御子たる後嵯峨天皇より白峰寺へ御寄附ありしもの

○兒ヶ嶽なりとこ

松山村白峰御陵の北方に在り。斷崖絶壁百餘丈之を俯瞰すれば

悽愴の感あり一端に兒ヶ瀧の瀑布あり險崖に白布を掛けたるが如く水聲淙々水煙をあぐ傳説に日本武尊(一に讚留靈王)惡魚を御退治あり其時八十の軍卒共魚の毒氣に中り酔るが如きとき一神童顯れ野澤井の水を與へて醒ましめ此嶽に登り給ふ故に兒ヶ嶽と云ふと



白峰山上より瀬戸内海を望む

○白峰山上より瀬戸内海を望む 近くば松ヶ浦の邊り雄山雌山の優しき姿を認むべく、琉璃一碧鏡の如き瀬戸内海には大槌小槌の兩島は勿論瀬居、沙彌、與島本島等の鹽飽七島點々として青螺の如く横はり其間を縫うて汽船帆船の往來するあり。遠くは四國中國の連山を雲煙漂渺の間に認む

とべく風景絶佳真に世界の大公園なりとの
讚辭に背かず。春の頃近く瀬居島邊に船の
點々たるは名高き金山鯛を漁せるなり。

○下乗石 松山村白峰寺の南方根香寺街道
の右側に在り。往古高松道伊豫道丸龜道の
三方に下乗の標石を建つ。其の内高松道の
もののみ残り他は破損せり。碑側に元應三
年二月十八日の字を刻せり。元應とは後醍
醐天皇の御代の年號なり。天保七年三月更
に碑を作りて舊碑の由來を刻せり。

○大椎島小椎島（おほづちしまこづちしま）（椎又槌に書く）香川郡下
笠居村に屬す。王越村の北方海中に在る圓
錐形をなせる二島にして北なるが大椎島南



下 乗 石

なるが小椎島なり。傳へ云ふ崇徳上皇御宸筆の五部大乘經に御血書の誓辭
を副へ此二島の間なる椎門の海中に沈め給ひし所なり。故に此二島を經ヶ
島とも云ふ。又此椎門は日本武尊の惡魚を誅戮せられし所なりと云ふ。
（此惡魚退治を爲されし方に對して三説あり一は日本武尊二は其御子讚留
靈王三は神櫛王是なり。）
○千尋崖 香川郡下笠居村根香寺の東南方に在り崇徳上皇曾て御遊ありし
所と云ふ。

根香山眺望千尋崖

椋園 赤松 渡

上皇聞説昔登陟 事跡恨無貞石勒
脚底呈來山與水 猶看七百年前色

○金刀比羅宮（國幣中社）仲多度郡琴平町象頭山に在り。大物主神を祭り
相殿に崇徳天皇を祀る。明治維新前迄は神佛混淆なりしが明治元年六月神



泊ヶ浦御宮跡

祭とし事比羅神社と改稱し同四年六月國幣
小社に列し同十一年社殿を營造す。同十八
年五月國幣中社に進められ同二十二年七月
事比羅を金刀比羅の文字に改めらる。

○泊ヶ浦御宮跡 香川郡直島村に在り。崇
德上皇の行宮の在りし所なり。保元物語に
「この程は松山に御座ありけるが國司既に
直島と云ふ所に、御所を造り出されければ
それに遷らせおはします。四方の築垣築き
只口一つ開けて、日に三度の供御まゐらす
る外はこと問ひ奉る人もなし。さらでだに
習はぬ鄙の御住居は悲しきに秋も漸閑け行
くまゝに、松を拂ふ嵐の音、叢に弱る蟲の

聲も心細く、夜の雁の遙に海を過ぐるも故郷に言傳せまほしく、曉の千鳥
の洲崎に噪ぐも、御心を碎く種となる。わが身の御歎よりは僅に附き奉り
給へる女房達の伏し沈み給ふに、彌御心苦しかりけり。われ遙に神裔を受
けて天子の位を踐み、太上天皇の尊號を蒙つて粉楡の居を占めき。先院御
在世の間なりしかば、萬機の政心に任せずと雖、久しく仙洞の樂に誇りき
思出なきにあらず。或は金谷に花を弄び、或は南樓の月を吟じ、既に三十
八年を送れり。過ぎにし方を思へば、昨日の夢の如し。何なる前世の宿業
にか斯かる歎に沈むらん。縦鳥の頭白くなるも、歸京の期を知らず。定
めて望郷の鬼とぞならんすらん云々。とかく保元物語には松山より直島に
移られし様なれど源平盛衰記には直島より松山へ移られし様記されたり。
地方誌には直島は御遷幸の途次一時御立寄の様記さる。何れか是なるを
知らず。されども本書は源平盛衰記乃至地方誌に従ひて記せり。

○玉積の浦 同直島に在り。保元元年八月新院の龍舸爰に御着岸あらせら

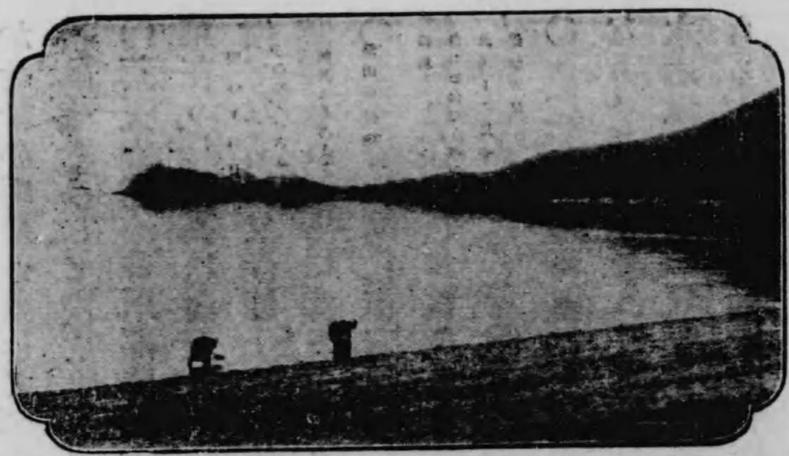


一其 浦の積玉

れし所なり
 〇崇徳天皇
 社 同直島
 に在り
 〇其他 同
 直島には經
 納山、暇山
 暇浦、御籠
 御子持、姫
 宮、辨才天
 社、硯の水
 素麴井、京



社 皇天徳崇



二其 浦の積玉

の上蔭、御
 手植の樹、
 魚園瀬、皆
 直島に在り
 上皇に關す
 る舊蹟なり
 と云傳へ共
 紙數の都合
 上略す。
 〇琴彈の濱
 同直島に在
 り。上皇の
 船此濱に着



濱の彈琴

かせ給ひ明月に對して琴を彈せられし所なりと。又上皇此濱にて忘れ貝を拾はせ給ひしと(松ヶ浦の條參照)

○藥王寺壇 香川郡檀紙村に在り。此寺内に崇徳天皇の皇子重仁親王の御墓在りしが高松藩祖源英公の時宮脇に遷す。傳へ云ふ重仁親王は保元亂後僧となられ父崇徳上皇を御慕ひ遊ばされ當國に來られしが病を得て御他界遊ばされ同寺に葬ると。今辨天神社と稱する所御墓の址なりしと。

○藥王寺 高松市宮脇町に在り。傳へ云ふ重仁親王の御建立にして初め檀紙村に在りしが後此に移る寺内に重仁親王の御墓あり世人之を頭痛神と稱し病者祈れば苦を除くと云ふ。

○重仁親王の御傳 大日本史の記事を引用す。重仁親王は崇徳天皇の皇子なり。初め生るゝや美福門院養ひて己が子となす。

永治元年親王となる。久安六年冠す。美福門院の子たるを以て三品に叙せらる。近衛天皇崩するに至り世謂へらく重仁親王當に統を承くべしと。而

して後白河天皇立つ中外望を失ふ崇徳上皇大に憤り保元の變實に之に萌す上皇の軍敗るゝに及び重仁親王走りて僧とならんと欲し婦人の車に乗り仁和寺に往かんとして朱雀門を過ぐ。檢非違使平實俊之を要して以て聞す。中御門東洞院に幽し實俊をして監守せしむ。未だ幾ならずして赦を得僧寛曉の弟子となり仁和寺華藏院に入りて薙髮し法名を空性と云ふ。應保二年正月薨す年二十三。

大正十年六月二十五日印刷
大正十年七月一日發行

(非賣品)

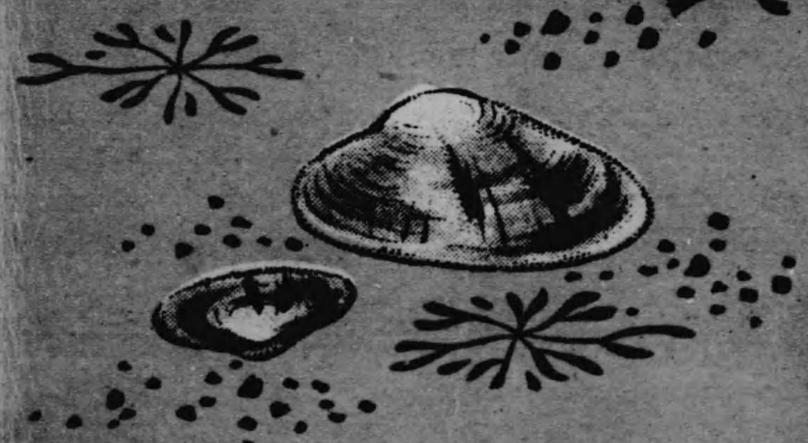
著者 香川縣高松市天神前百二十一番地
福家惣衛

發行者 香川縣綾歌郡坂出町綾歌郡役所内
崇徳天皇聖跡敬仰會

印刷者 香川縣高松市南鍛冶屋町十八番地
田村太郎

印刷所 香川縣高松市南鍛冶屋町十八番地
大日本印刷株式會社

清誓
信まきり
あまのけり
くまのま
和のむかし
ねむりのま
あま



396
153

終

